

高田地区海岸養浜技術検討委員会を開催！

～養浜基本計画をとりまとめ～

沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター

平成 27 年 1 月 26 日、盛岡市内で第 3 回高田地区海岸養浜技術検討委員会を開催し、養浜基本計画をとりまとめました。本委員会は、東日本大震災津波により流失した陸前高田市高田地区海岸の砂浜の回復（養浜）に向けた技術検討等を行うため、昨年 3 月 28 日に第 1 回委員会を開催し、議論を重ねてきたものです。

第 3 回委員会では、県から養浜材料は購入材を基本とすることや、平面、断面計画を示したほか、施工時の海域環境モニタリング調査計画（養浜材料の試験、水質モニタリング、生物生息調査）等を説明しました。

委員からは、「白砂青松を目指すことは大事だが、養浜は自然の波により断面が形成されるため、設計どおりに安定するとは限らない。ある程度の許容範囲を考慮して実施する必要がある。」などの意見が出されました。

県では、これまで経験のない大規模な養浜事業となることから、平成 27 年度に試験施工を実施し、効果を確認、検証したうえで、平成 28 年度以降、本格施工を行う予定としています。

位置図



陸前高田市



高田地区海岸

航空写真



震災前：平成 22 年 3 月 14 日撮影

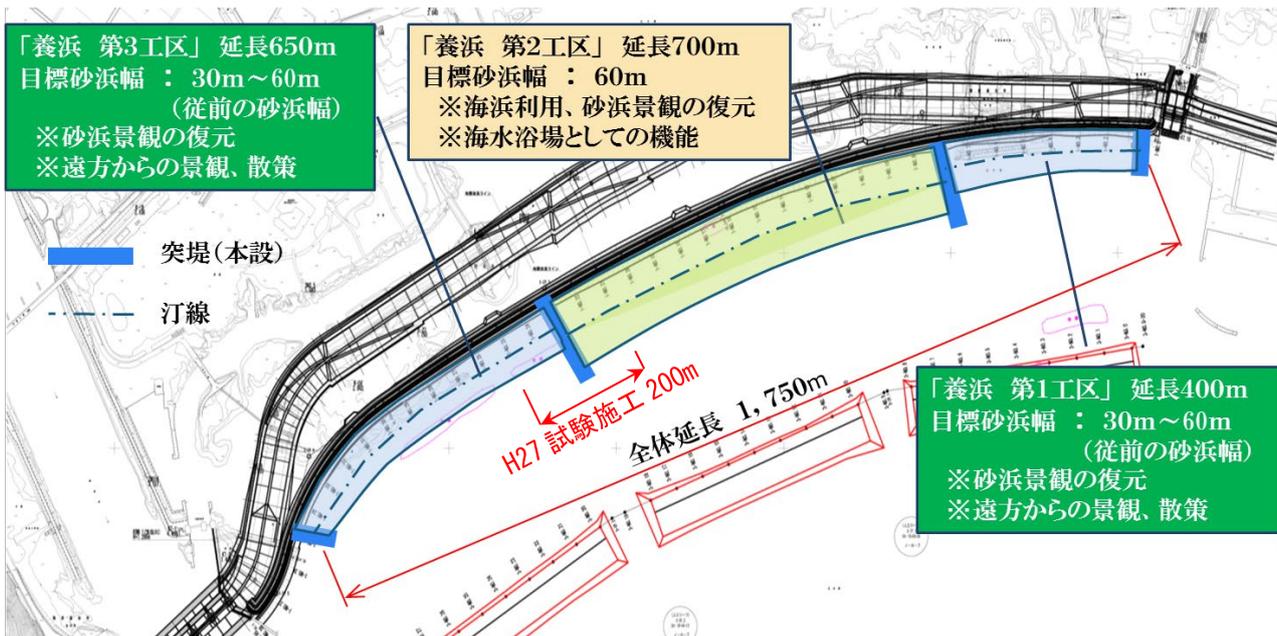


現在の復旧状況：平成 26 年 12 月 8 日撮影

平面計画と工区設定

全体計画は1,750mとし、3工区に分割しています。両側の第1、第3工区は、従前の砂浜幅30~60mに回復することを目標としています。中央部の第2工区(700m)は、将来の海水浴場としての利用を目指し、目標砂浜幅を60mとしています。

平成27年度の試験施工は、全体の約1割となる延長200m(第2、第3工区で各100m)で実施し、半年から1年の間、経過観察し、効果を確認・検証することとしています。



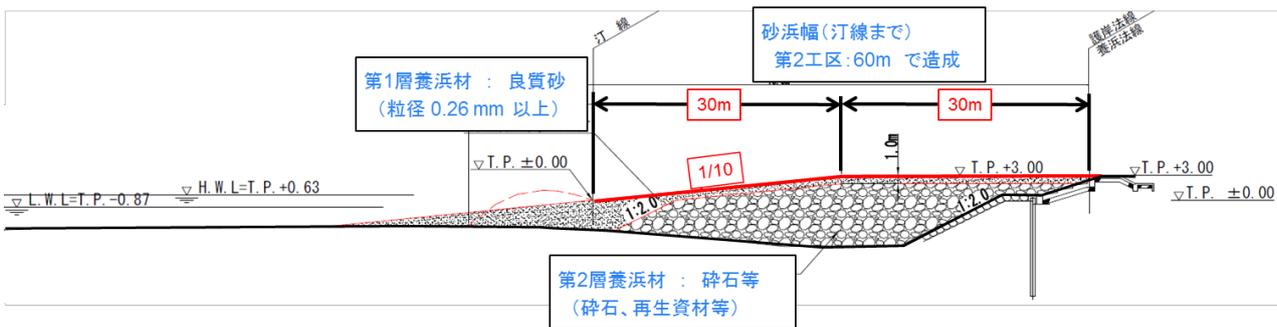
平面計画と工区設定

断面計画

断面は、第1層と第2層の2層構造としています。

第1層は、前浜勾配 1/10 とし、震災前の高田松原の砂と類似した色、粒径となるような砂を購入し、投入する計画です。砂の厚さは1m以上確保します。

第2層は、碎石や高台造成工事等の発生土とすることとし、コスト縮減を図っています。



第2工区(目標砂浜幅60m)の断面計画図